

平成三十年四月九日提出
質問第二一八号

入力業務における再委託に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

入力業務における再委託に関する質問主意書

年金情報の入力業務において、禁止されている再委託が再度発覚しました。

労働力不足で企業が労働者を集めることに苦慮している中、このような事例は年金機構の業務のみで行われていたとは到底思えず、政府が民間業者に委託している他省庁の国民の個人情報などの入力業務でも、契約に反する再委託が行われていた可能性があると考えます。

以下質問します。

一 平成二十九年度に国民の個人情報等、情報漏洩の無きように徹底しなければならない業務で、民間に委託していた契約案件について、契約に反する再委託が行われていなかったか、全省庁で確認する必要があると考えますが、政府の見解を伺います。

二 調査の結果、契約違反が判明した場合は、情報漏洩を防止する観点から、違反した委託先については、その省庁について入札資格を停止するのではなく、全省庁で同じ対応にするべきだと考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。